

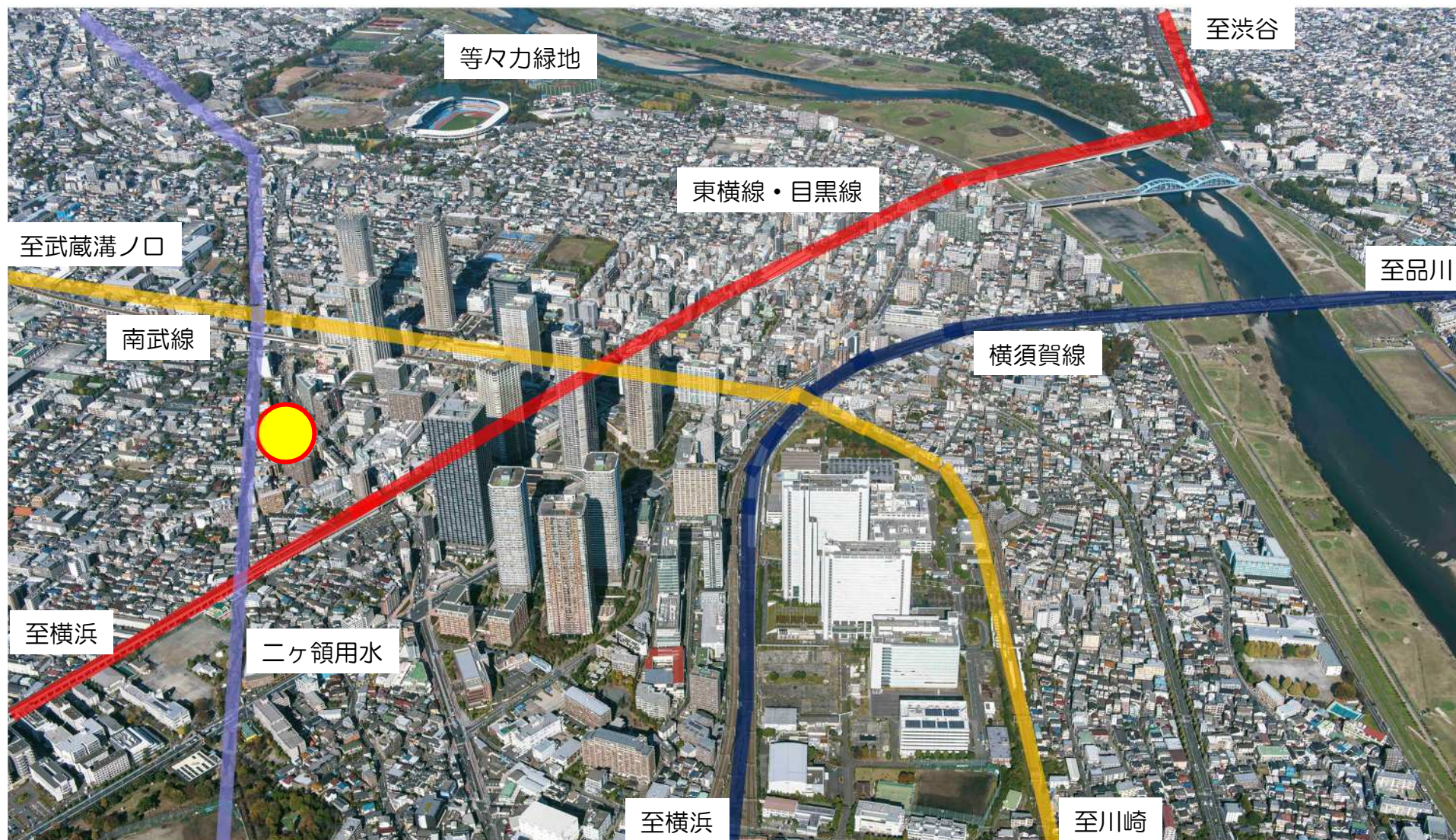
総合自治会館跡地等活用事業について

令和3年4月9日（金）
川崎市役所まちづくり局

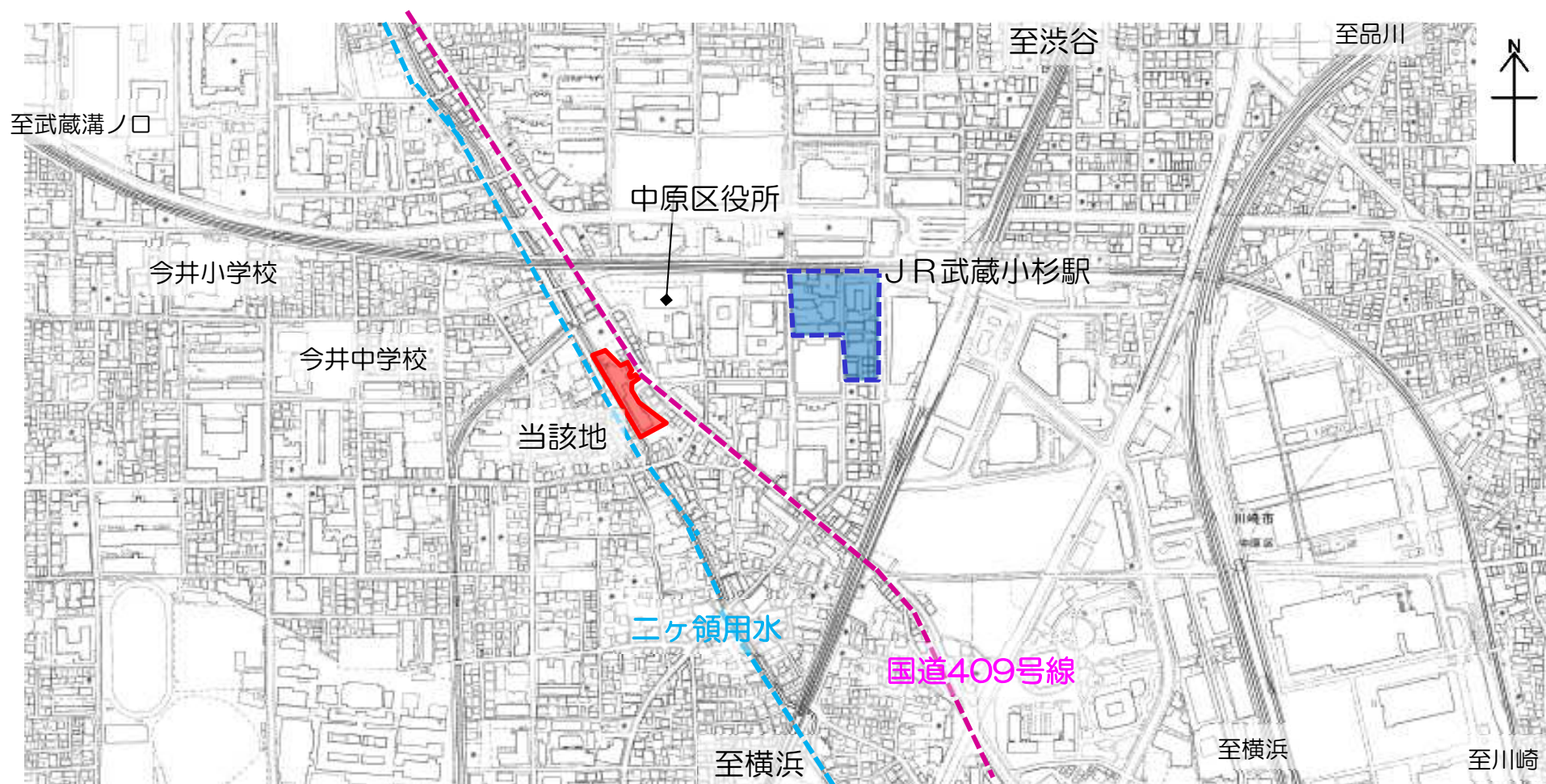
目次

- 1 これまでの経過について
- 2 総合自治会館跡地活用に係る事業者の選定について
- 3 その他

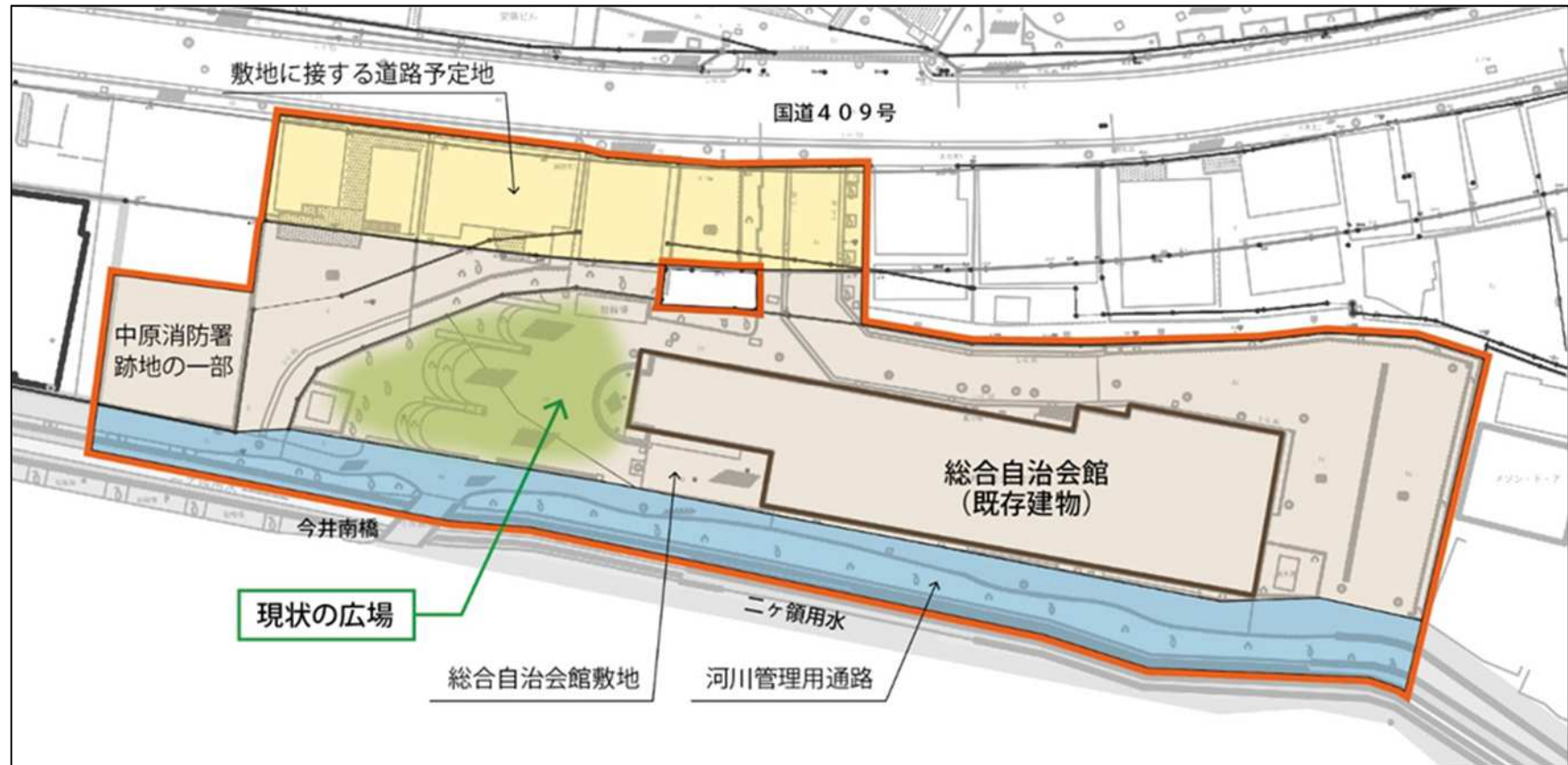
1 これまでの経過（案内図1）



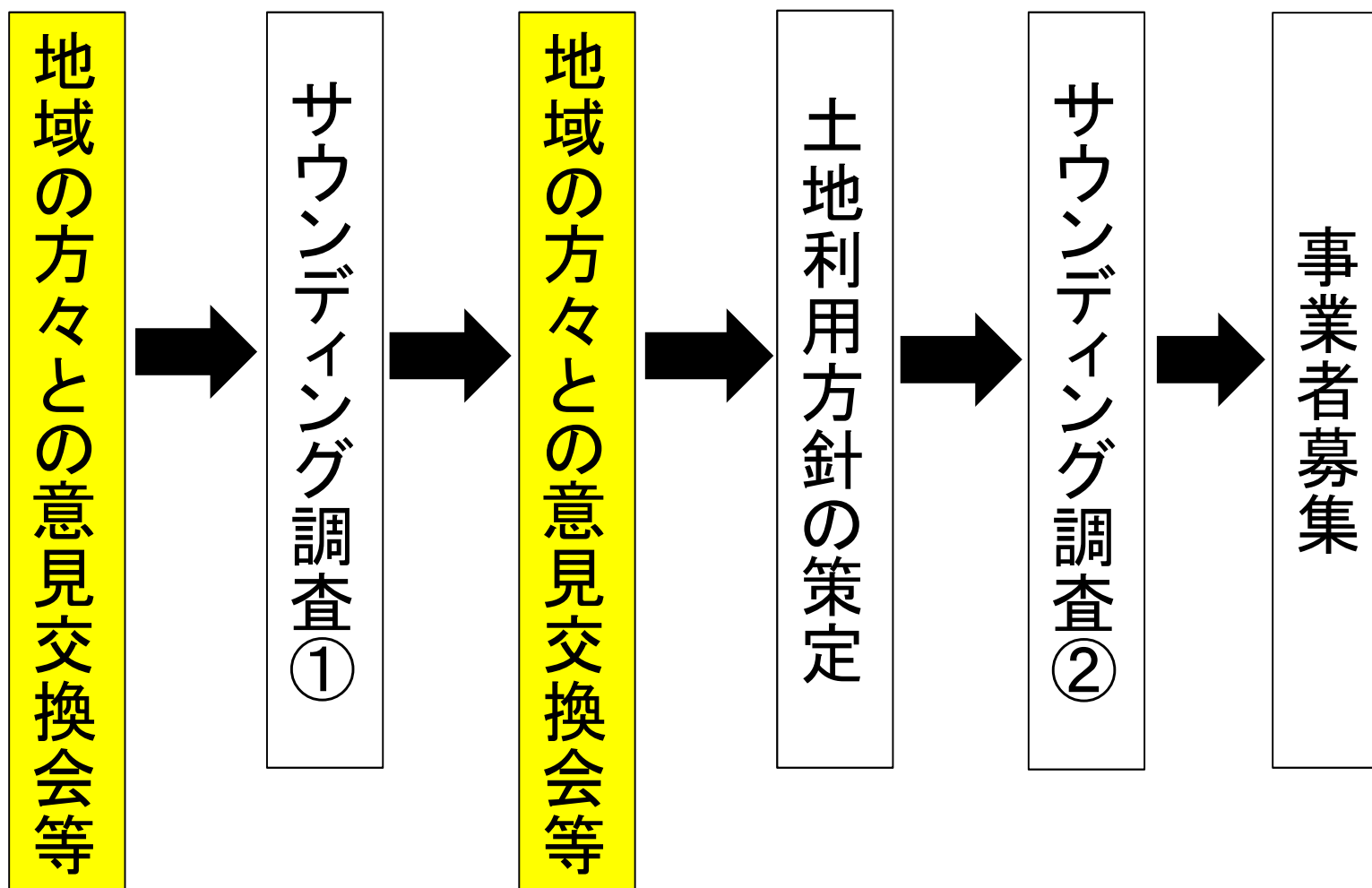
1 これまでの経過（案内図2）



1 これまでの経過（現状の配置図）



1 これまでの経過



1 これまでの経過

○これまでいただいた主な御意見

- ・地域交流機能・防災機能・いこいの家機能の導入や子どもが遊べる広場等を整備
- ・周辺の住環境に配慮した建物規模
- ・土地を民間へ売却せず、市で保有し続ける

1 これまでの経過

○跡地活用の考え方(土地利用方針)

- ・ニヶ領用水に接する立地を活かし、緑豊かな居心地のよい空間の創出
- ・多世代が集い、交流し、多様な活動を促す空間として活用
- ・地域の課題解決や賑わいの創出・魅力の向上を図る
- ・災害時には地域への貢献を図る
- ・事業期間は20年間(賃借)

2 総合自治会館跡地活用に係る 事業者の選定について

■提案の条件

- ・建築高さ・面積を制限（現状以下）
- ・広場面積の確保（現状（450m²）以上）
- ・多世代交流機能の導入
- ・災害時の地域への貢献

■審査の方法

- ・各社の提案を審査部会（外部委員）にて審査

2 総合自治会館跡地活用に係る 事業者の選定について

■ 審査結果

6 者の提案の中から下記のグループに決定

- ・代表企業 **東レ建設株式会社**
- ・構成員

株式会社ナチュラ

一般社団法人クレイドル

東洋コミュニティサービス株式会社

2 総合自治会館跡地活用に係る 事業者の選定について

■ 計画概要

①「農」シェアリングファーム（トレファーム）

ビニールハウス、面積約240m²、農業施設

②「食」アウトドアダイニング棟

2階建て、延床面積約300m²、
飲食施設、ショップ、地域交流スペース

③「健康」ウェルネスリビング棟

2階建て、延床面積約1,000m²、
産前産後ケア施設、保育施設、クリニック

④「広場・植栽等」 約750m²

2 総合自治会館跡地活用に係る 事業者の選定について

■活用内容



3 その他

■今後のスケジュール

令和3年5月 解体工事着手

令和3年冬 建設工事着手

令和4年度中 運営開始